

第72回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
7名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

証券コード 8014
2019年6月3日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

蝶理株式会社

代表取締役社長 先 濱 一 夫

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁から4頁の案内に従って、2019年6月17日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2019年6月18日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 的 事 項

報告事項

- (1) **第72期**（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) **第72期**（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件**
第2号議案 **補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

招集にあたっての決定事項

後記3頁～4頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知には、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、以下の事項を除き掲載しています。なお、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- 事業報告・・・「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
- 連結計算書類・・・「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類・・・「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

当社ウェブサイト

<https://www.chori.co.jp/ir/assembly.html>

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～10頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

株主総会開催日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第72回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

書面による議決権行使

議決権行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時30分受付分まで



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、
議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) に
アクセスし、賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご覧ください。➡

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、取り扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、①委任した株主様の署名または記名捺印のある委任状及び ②委任した株主様の議決権行使書用紙またはその他の株主様本人を確認できる資料のご提出が必要となります。
なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使について

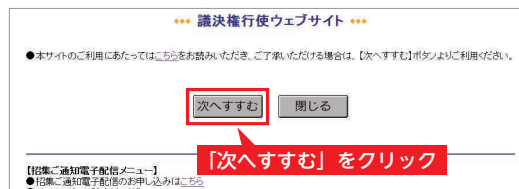
STEP 1

議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

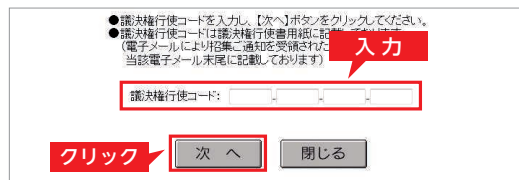
右記QRコードからのアクセスも可能です。



STEP 2

ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。

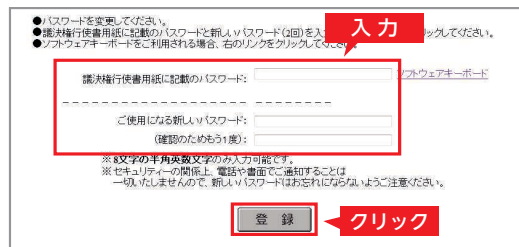


STEP 3

パスワードの入力

「議決権行使書用紙に記載のパスワード」を入力し、株主様をご使用になる「新しいパスワード」を入力し、「登録」をクリック。

以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

お問い合わせ先

- パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(平日 午前9時～午後9時)

- 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
☎ 0120-288-324
(平日 午前9時～午後5時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（7 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）7 名の選任をお願いするものであります。

なお本議案について監査等委員会において検討がなされましたが異論がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名（年齢）	在任年数	現在の当社における地位
1 再任	さき はま 先 濱 か ず お 一 夫 （満63歳）	6 年	代表取締役社長 社長執行役員
2 再任	やぶ 敷 し げ ま さ 茂 正 （満58歳）	4 年	取締役 執行役員
3 再任	わ た な べ 渡 邊 ひ ろ ゆ き 裕 之 （満56歳）	4 年	取締役 執行役員
4 再任	よ し だ 吉 田 ひ ろ し 裕 志 （満51歳）	2 年	取締役 執行役員
5 再任	とうげ 埜 か ず ひ ろ 和 博 （満58歳）	1 年	取締役 執行役員
6 再任	な か や ま 中 山 さ と こ 佐 登 子 （満60歳）	1 年	取締役 執行役員
7 再任	む ら や ま 村 山 り ょ う 良 （満69歳）	1 年	取締役

1



さき はま かず お
先瀨 一夫

1956年5月2日生 満63歳

再任

■ 取締役在任年数

6年

■ 所有する当社株式数

16,683株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社 入社
 1996年10月 当社 化成品第1部第4課統轄
 2001年10月 当社 電子機器材BUゼネラルマネージャー
 2004年8月 当社 機能機器材部長
 2007年9月 当社 機能機器・材料部長
 2009年4月 蝶理（中国）商業有限公司副総経理
 2010年6月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理
 2012年4月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長（有機化学品、化工原料）
 2013年6月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材副本部長（有機化学品・化工原料・ファインケミカル・ライフサイエンス）
 2014年6月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材本部長
 2015年1月 当社 代表取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

1980年の入社以来、主に化学品・機械事業に従事し、蝶理（中国）商業有限公司副総経理、取締役 化学品・機械・電子機器材本部長等を経て、2015年から代表取締役社長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

2



やぶ しげ まさ
藪 茂正

1961年4月7日生 満58歳

再任

■ 取締役在任年数

4年

■ 所有する当社株式数

12,426株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社 入社
 1999年1月 当社 総合企画室
 2004年5月 当社 経営政策部課長
 2006年7月 当社 総務部広報課長
 2010年6月 当社 主計部長
 2012年6月 当社 経営政策部長
 2013年6月 当社 執行役員 経営政策本部 経営政策部担当
 2015年6月 当社 取締役 経営政策本部 経営政策部担当 兼、管理本部 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当
 2017年6月 当社 取締役 経営政策部担当
 2018年6月 当社 取締役 経営政策本部長 兼、中国総代表（現在）

取締役候補者とした理由

1985年の入社以来、主に経営管理、審査・法務、広報・IR業務に従事し、執行役員 経営政策部担当等を経て、2015年に取締役に就任し、2018年から取締役 経営政策本部長 兼、中国総代表（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

3



わた なべ ひろ ゆき

渡邊 裕之

1962年7月4日生 満56歳

再任

■ 取締役在任年数

4年

■ 所有する当社株式数

6,891株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社 入社
 1990年7月 当社 北京駐在員事務所 兼、天津駐在員事務所長
 1999年4月 当社 化成品・物資事業部門石化原料部 第2グループリーダー
 2003年10月 当社 ウレタン原料部第1課長
 2006年6月 当社 ウレタン原料部長
 2012年4月 蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理
 2012年6月 当社 理事 化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理
 2014年6月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理 兼、蝶理（広州）貿易有限公司総経理
 2015年6月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部担当
 2016年6月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部担当 兼、蝶理（天津）有限公司董事長
 2017年7月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械物流部担当 兼、蝶理（天津）有限公司董事長（現在）

取締役候補者とした理由

1985年の入社以来、主に化学品・機械事業に従事し、執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長等を経て、2015年から取締役 化学品・機械・電子機器材本部長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

4



よし だ ひろ し

吉田 裕志

1968年2月23日生 満51歳

再任

■ 取締役在任年数

2年

■ 所有する当社株式数

5,591株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社 入社
 2002年11月 当社 北陸原料BU第1グループリーダー
 2007年6月 当社 繊維原料部長
 2012年6月 当社 理事 繊維素材本部長補佐 兼、合織・カーシート部長 兼、合織・テキスタイル部長
 2013年6月 当社 執行役員 繊維素材副本部長（合織・カーシート、合織・テキスタイル） 兼、合織・テキスタイル部長
 2014年6月 当社 執行役員 繊維素材副本部長（合織・カーシート、合織・テキスタイル） 兼、合織・カーシート部長
 2015年6月 当社 執行役員 繊維素材副本部長（合織・カーシート、合織・テキスタイル） 兼、合織・カーシート部長 兼、北陸支店長
 2017年4月 当社 執行役員 繊維第一本部長 兼、北陸支店長
 2017年6月 当社 取締役 繊維第一本部長 兼、繊維物流部担当（現在）

取締役候補者とした理由

1990年の入社以来、主に繊維素材事業に従事し、執行役員 繊維素材副本部長等を経て、2017年から取締役 繊維第一本部長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

5



とうげ かず ひろ

埴 和博

1960年9月5日生 満58歳

再任
取締役在任年数

1年

所有する当社株式数

3,234株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 東レ株式会社 入社
 2005年6月 タイ・トーレ・シンセティクス社取締役
 2010年6月 東レ株式会社 マーケティング企画室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹
 2012年5月 同社 短繊維事業部長
 2014年6月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 兼、インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長 兼、O S T・ファイバー・インダストリーズ社取締役
 2016年5月 東レ株式会社 産業資材・衣料素材事業部門長
 2018年4月 同社 繊維事業本部担当
 2018年6月 当社 取締役 繊維事業グローバル化推進担当（現在）

取締役候補者とした理由

1984年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長、東レ株式会社産業資材・衣料素材事業部門長、2018年から当社 取締役 繊維事業グローバル化推進担当（現職）を務めるなど、豊富な海外業務経験と、経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

6



なか やま さ と こ

中山 佐登子

1959年1月14日生 満60歳

再任
取締役在任年数

1年

所有する当社株式数

7,112株

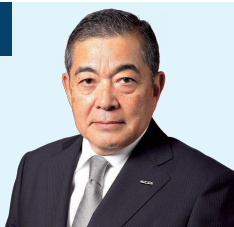
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社 入社
 1988年5月 当社 システム部
 2000年2月 株式会社蝶理コム出向
 2007年1月 当社 主計部J S Pシステム課長 兼、蝶理コム
 2010年7月 当社 システム部長
 2013年6月 当社 理事 システム部長
 2014年6月 当社 執行役員 経営政策本部 人事総務部、システム部担当 兼、業務効率化・経費削減プロジェクト 担当 兼、システム部長
 2015年7月 当社 執行役員 人事総務部担当 兼、システム部担当 兼、業務効率化・経費合理化プロジェクト担当
 2018年6月 当社 取締役 経営政策副本部長（人事総務部、情報システム部） 兼、薬事総合管理室担当 兼、C H O I 活担当（現在）

取締役候補者とした理由

1981年の入社以来、主にシステム業務に従事し、執行役員 人事総務部担当 兼、システム部担当、兼、業務効率化・経費合理化プロジェクト担当を経て、2018年から取締役 経営政策副本部長（人事総務部、情報システム部） 兼、薬事総合管理室担当 兼、C H O I 活担当（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者となりました。

7



むら やま りょう

村山 良

1950年3月3日生 満69歳

再任

■ 取締役在任年数

1年

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 東レ株式会社 入社
 1998年6月 ラッキーテックス（タイランド）社 取締役
 2001年6月 東レ株式会社 婦人・紳士衣料事業部長
 2005年6月 同社 液晶材料事業部門長
 2008年6月 同社 取締役
 2010年6月 同社 常務取締役
 2013年6月 同社 専務取締役
 2018年6月 当社 取締役（現在）
 2018年6月 東レ株式会社 代表取締役副社長（現在）

取締役候補者とした理由

1973年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、ラッキーテックス（タイランド）社取締役、東レ株式会社婦人・紳士衣料事業部長、同社液晶材料事業部門長を経て、同社代表取締役副社長（現職）を務めるなど豊富な海外業務経験と、経営全般に関する実績と知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

（注） 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



あら や けん いち
新谷 謙一
1957年7月23日生 満61歳
再任 **社外** **独立**
■ 所有する当社株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 弁護士登録
2000年6月 クリナップ株式会社 社外監査役（現在）
2007年4月 第一東京弁護士会監事
2008年4月 東京家庭裁判所調停委員（現在）
2009年4月 第一東京弁護士会副会長
2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外監査役（現在）

補欠の社外取締役候補者とした理由

過去に社外監査役となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引続き補欠の社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 同氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、国内企業収益の堅調さを背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調で、また、世界経済も米国を中心に総じて緩やかな拡大基調でスタートしたものの、年度後半に入り、米中貿易摩擦の影響が徐々に顕在化し始め世界経済全般に変調をきたしました。加えて国内景気の減速感及び米国の金融・貿易政策の動向が世界経済に与える影響や英国のEU離脱問題等不確実性をはらんでおり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2017年4月25日に中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」を発表し、その諸施策を推進しております。その結果、グローバル化推進による海外収益の拡大や連結企業群の充実により、当連結会計年度の売上高は、前年同期比14.4%増の3,565億37百万円、営業利益は、前年同期比11.4%増の80億47百万円、経常利益は、前年同期比15.5%増の86億60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比19.0%増の56億30百万円となりました。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	291,578	270,908	311,705	356,537
営業利益 (百万円)	5,369	6,448	7,226	8,047
経常利益 (百万円)	5,518	6,967	7,499	8,660
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,297	4,780	4,730	5,630
1株当たり当期純利益 (円)	175.31	195.00	192.74	229.28
総資産 (百万円)	98,736	97,983	119,055	118,499
純資産 (百万円)	42,882	46,343	51,153	53,897
1株当たり純資産 (円)	1,746.27	1,887.37	2,079.84	2,191.45

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準（改正平成22年6月30日企業会計基準委員会）」に従って算定表示しております。

2. 当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）」を適用しており、2017年度につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

事業別の状況

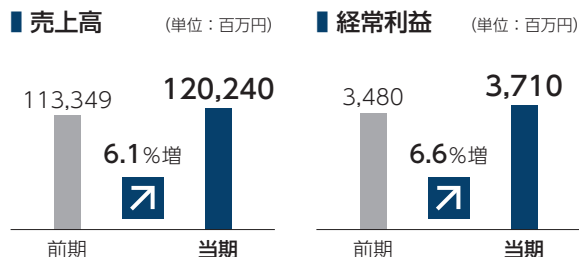
当社グループは、各種商品の国内販売及び輸出入取引を業務とし、次のとおり繊維、化学品、機械及びその他の四つの事業区分に大別することができます。

繊維事業



主な取扱品目

- 化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材



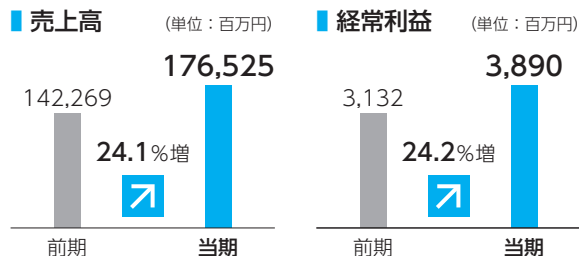
繊維事業におきましては、海外における素材及び衛材分野が堅調に推移したことに加え、アパレル分野の構造改革の進捗等もあり、売上高は、前年同期比6.1%増の1,202億40百万円となり、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比6.6%増の37億10百万円となりました。

化学品事業



主な取扱品目

- 有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤、天鈹製品及び潤滑油・燃料油添加剤



化学品事業におきましては、無機ファイン、電子材料関連分野や中国事業が好調に推移したことに加えて、M&A子会社の連結寄与等により、売上高は、前年同期比24.1%増の1,765億25百万円となり、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比24.2%増の38億90百万円となりました。

機械事業

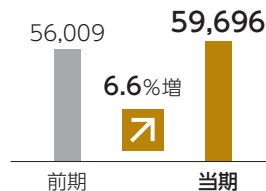


主な取扱品目

- 車輛、機械及び関連資材

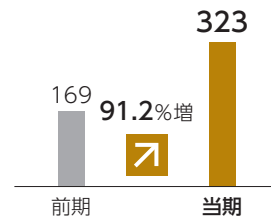
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益

(単位：百万円)



機械事業におきましては、中南米向け車輛事業が堅調に推移したことに加え、アフリカ・東南アジア等新規市場の取扱い拡大もあり、売上高は、前年同期比6.6%増の596億96百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比91.2%増の3億23百万円となりました。

その他事業

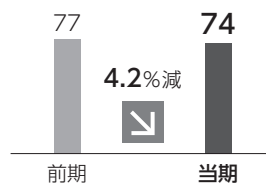


主な取扱品目

- 事務処理受託業

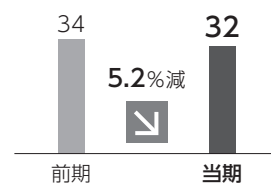
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益

(単位：百万円)



その他事業におきましては、売上高は、前年同期比4.2%減の74百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比5.2%減の32百万円となりました。

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達の多様化・低利調達を目的として受取手形の流動化を促進しております。また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、2019年度を最終年度とする中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」（2017年4月25日開示）を策定いたしました。中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」を着実に推進し、高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、更なる企業価値の増大を図ります。

① 連結経営基盤強化

「連結事業軸運営の推進」、「グローバル化の更なる加速」、「情報基盤強化・業務効率化」を通じて、連結事業基盤の強化に取り組んでまいります。

② 新規開発・事業投資、M&A

事業投資・M&Aを通じて、事業投資型ビジネスモデルを推進し、事業範囲の拡大・収益構造の転換を図ります。

③ コーポレート・ガバナンス

「内部統制システムの強化」、「グローバルリスクマネジメント」、「CSR・IRの強化」、「配当方針の充実」を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ります。

④ 人的基盤強化

「グローバル人材の育成」、「グループ内人材の流動化」、「働き方改革」を通じて、人的基盤の強化を図ります。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の普通株式12,967千株（議決権比率52.88%）を保有しております。
当連結会計年度における同社との取引は、売上高27億35百万円、仕入高76億31百万円であります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率(%)	主要な事業内容
蝶 理 マ シ ナ リ ー 株 式 会 社	百万円 100	100.00	輸 送 機 器 等 の 販 売
ミ ヤ コ 化 学 株 式 会 社	百万円 296	100.00	化学品・合成樹脂・医薬品・食品・電子部品等の原料、製品等の仕入・販売
株 式 会 社 小 桜 商 会	百万円 60	100.00	各種化学製品販売(潤滑油添加剤・燃料油添加剤等)
蝶 理 GLEX 株 式 会 社	百万円 499	100.00	化学品・建材・工業品等の輸入販売
株 式 会 社 ア サ ダ ユ ウ	百万円 20	100.00	自動車内装資材・梱包資材販売
株 式 会 社 東 京 白 ゆ り 會	百万円 30	100.00	婦 人 服 の 企 画 ・ 製 造 ・ 販 売
株 式 会 社 ビ ジ ネ ス ア ン カ ー	百万円 10	100.00	事 務 処 理 受 託 業
蝶 理 (中 国) 商 業 有 限 公 司	千元 55,314	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
Chori America, Inc.	千米ドル 4,000	100.00	各種商品の米国内販売、輸出入及び海外取引
Thai Chori Co., Ltd.	千バーツ 202,000	98.94	各種商品のタイ国内販売、輸出入及び海外取引
Chori Co., (Hong Kong) Ltd.	千香港ドル 20,000	100.00	各種商品の香港周辺諸国への販売、輸出入及び海外取引
Chori Singapore Pte.Ltd.	千シンガポールドル 4,000	100.00	各 種 商 品 の 輸 入 出 及 び 海 外 取 引
Chori Europe GmbH	千ユーロ 1,375	100.00	各種商品の欧州各国への販売、輸出及び海外取引
蝶 理 (大 連) 貿 易 有 限 公 司	千元 8,112	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
PT. Chori Indonesia	千米ドル 750	100.00	各種商品のインドネシア内販売、輸出入及び海外取引

(注)当連結会計年度において、パイ・ティ・アイ・ジャパン株式会社は蝶理GLEX株式会社に社名変更しました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

6. 主要な営業所及び工場

イ)当社の主要な事業所

大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都港区）、北陸支店（石川県金沢市）

ロ)主要な子会社の事業所

国内子会社：蝶理マシナリー(株)（東京都港区）、ミヤコ化学(株)（東京都千代田区）

(株)小桜商会（東京都港区）、蝶理GLEX(株)（東京都港区）

(株)アサダユウ（愛知県名古屋市）、(株)東京白ゆり會（東京都台東区）

(株)ビジネスアンカー（大阪市中央区）

海外現地法人：蝶理（中国）商業有限公司（中国）、Chori America,Inc.（アメリカ）

Thai Chori Co., Ltd.（タイ）、Chori Co., (Hong Kong) Ltd.（中国）

Chori Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）、Chori Europe GmbH（ドイツ）

蝶理（大連）貿易有限公司（中国）、PT. Chori Indonesia（インドネシア）

7. 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前期比(名)
繊維	486 < 245 >	40
化学品	318 < 45 >	0
機械	13 < 2 >	2
その他	67 < 9 >	0
全社（共通）	139 < 23 >	△10
合計	1,023 < 324 >	32

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。

なお、当社の従業員の状況は次のとおりです。

従業員数（名）	前期比（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
330	7	39.5	13.8

- (注) 従業員数は、就業人員であります。但し、海外支店・海外事務所の現地使用人は含まれておりません。

8. 主要な借入先

当連結会計年度末における借入金は連結子会社の借入によるもので、特筆すべきものではありません。

- (注) 当社は金融機関3社と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 55,000,000株
2. 発行済株式の総数 25,303,478株
3. 株主数 4,730名
4. 一単元の株式 100株
5. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 レ 株 式 会 社	12,967,310	52.81
ピーピーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	1,566,400	6.38
立 花 証 券 株 式 会 社	638,500	2.60
株 式 会 社 ワ コ ー ル	548,890	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	482,000	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	460,900	1.88
ピーピーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズ ストック ファンド (プリンパル オール セクター サポートフォリオ)	428,600	1.75
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピーピー	296,000	1.21
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	261,000	1.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツ 505002	249,300	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を747,117株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（747,117株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	先 瀬 一 夫	
取 締 役	藪 茂 正	経営政策本部長
取 締 役	渡 邊 裕 之	化学品・機械・電子機器材本部長
取 締 役	吉 田 裕 志	繊維第一本部長
取 締 役	埜 和 博	繊維事業グローバル化推進担当
取 締 役	中 山 佐登子	経営政策本部副本部長
取 締 役	村 山 良	東レ株式会社代表取締役副社長
取締役（常勤監査等委員）	降 矢 純	
取締役（監査等委員）	澤 野 正 明	最高裁判所 簡易裁判所判事選考委員会委員 独立行政法人都市再生機構 経営基本問題懇談会委員 同機構 経営基本問題懇談会家賃部会委員 同機構 事業評価監視委員会委員
取締役（監査等委員）	森 川 典 子	ボッシュ株式会社 相談役

（注） 1. 当事業年度中の取締役の異動

就任 2018年6月15日開催の第71回定時株主総会において埜和博、中山佐登子、村山良の各氏は取締役に、降矢純、澤野正明、森川典子の各氏は監査等委員である取締役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。

退任 2018年6月15日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役 安藤敏彦、降矢純、深澤徹の各氏は取締役を、監査等委員である取締役 青山正史、下河邊和彦、奈良道博の各氏は監査等委員である取締役にそれぞれ退任いたしました。

2. 取締役 澤野正明、森川典子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 澤野正明、森川典子の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役（常勤監査等委員）降矢純氏は、主に経営管理、審査・法務、人事・総務業務に従事し、商社の経営全般、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外取締役（監査等委員）澤野正明氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
7. 社外取締役（監査等委員）森川典子氏は、長年の経理財務の経験があり、また、MBA財務会計を修了しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり10名であります。(2019年3月31日現在)

役 名	氏 名	主たる職名と担当
社長執行役員	先 瀬 一 夫	CEO&COO
執行役員	藪 茂 正	経営政策本部長 兼、中国総代表
執行役員	渡 邊 裕 之	化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械物流部担当 兼、蝶理（天津）有限公司董事長
執行役員	吉 田 裕 志	繊維第一本部長 兼、繊維物流部担当
執行役員	埜 和 博	繊維事業グローバル化推進担当
執行役員	中 山 佐登子	経営政策本部副本部長（人事総務部、情報システム部） 兼、薬事総合管理室担当 兼、CHOI活担当
執行役員	圓 井 亮	繊維第三本部長 兼、繊維物流部副担当 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長
執行役員	郷 田 範 泰	繊維第二本部長 兼、繊維物流部副担当
執行役員	寺 谷 義 宏	ミヤコ化学株式会社代表取締役社長
執行役員	迫 田 竜 之	経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 兼、蝶理アメリカ取締役

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 給 総 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	199百万円
取締役（監査等委員）	6名	33百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の支払人員には、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）2名は含まれておりません。
3. 支給総額には、当事業年度に関わる役員賞与46百万円（取締役（監査等委員を除く）6名）を含めております。
4. 2016年6月15日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額3億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は1億円以内とご承認をいただいております。また別枠で2017年6月15日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額1億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）を支給することにつき、ご承認をいただいております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、19百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）澤野正明氏は、最高裁判所簡易裁判所判事選考委員会委員、独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会家賃部会委員、同機構経営基本問題懇談会委員、及び同機構事業評価監視委員会委員を兼務しておりますが、当社とこれらの機関等との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）森川典子氏は、ボッシュ株式会社相談役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

②主な活動状況

2018年度の取締役会には、澤野取締役が2018年6月就任以降開催された11回中11回、森川取締役が11回中10回出席し、豊富な経験と幅広い見識を活かし、発言を行っております。

2018年度の監査等委員会には、澤野取締役が2018年6月就任以降開催された12回中12回、森川取締役が12回中11回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③社外役員の報酬等の総額

人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社等からの役員報酬等
4名	15百万円	—

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

当期の配当金につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向25%以上として決定しております。当期の期末配当金は、1株当たり34円の配当を行います。これにより、当期の1株当たりの年間配当金は、中間配当金26円と合わせて60円となります。

また、次期の配当金につきましては、当期の配当金より2円増配の1株当たり年間配当金62円(中間配当金31円、期末配当金31円)を予定しております。

.....
(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	98,997
現金及び預金	12,896
受取手形及び売掛金	66,537
商品及び製品	14,159
仕掛品	25
原材料及び貯蔵品	4
未着商品	936
その他	4,447
貸倒引当金	△10
固定資産	19,502
有形固定資産	2,772
建物及び構築物	1,967
減価償却累計額	△1,237
機械装置及び運搬具	1,484
減価償却累計額	△1,068
工具、器具及び備品	693
減価償却累計額	△490
土地	1,367
リース資産	124
減価償却累計額	△68
無形固定資産	2,303
のれん	1,956
その他	346
投資その他の資産	14,426
投資有価証券	11,011
長期貸付金	346
繰延税金資産	675
その他	2,862
貸倒引当金	△469
資産合計	118,499

(単位：百万円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	61,651
支払手形及び買掛金	52,635
短期借入金	1,937
未払法人税等	1,411
賞与引当金	872
関係会社整理損失引当金	42
その他	4,752
固定負債	2,951
長期借入金	71
繰延税金負債	729
退職給付に係る負債	2,053
その他	97
負債合計	64,602
純 資 産 の 部	
株主資本	53,149
資本金	6,800
資本剰余金	1,753
利益剰余金	45,337
自己株式	△740
その他の包括利益累計額	664
その他有価証券評価差額金	773
繰延ヘッジ損益	249
為替換算調整勘定	△323
退職給付に係る調整累計額	△35
非支配株主持分	83
純資産合計	53,897
負債及び純資産合計	118,499

連結損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		356,537
売上原価		327,951
売上総利益		28,585
販売費及び一般管理費		20,538
営業利益		8,047
営業外収益		
受取利息	114	
受取配当金	199	
持分法による投資利益	326	
為替差益	89	
債務勘定整理益	89	
雑収入	256	1,076
営業外費用		
支払利息	102	
手形売却損	249	
売上割引	60	
雑支出	50	463
経常利益		8,660
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
固定資産売却益	2	12
特別損失		
投資有価証券評価損	32	
固定資産処分損	15	
投資有価証券売却損	15	63
税金等調整前当期純利益		8,609
法人税、住民税及び事業税	2,995	
法人税等調整額	△23	2,972
当期純利益		5,637
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		5,630

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	52,192
現金及び預金	862
関係会社預け金	1,000
受取手形	9,970
売掛金	27,337
商品及び製品	10,276
未着商品	539
前渡金	270
前払費用	28
短期貸付金	1
その他	1,909
貸倒引当金	△2
固定資産	25,271
有形固定資産	576
建物	195
構築物	0
機械及び装置	257
車両及び運搬具	0
工具、器具及び備品	122
無形固定資産	154
ソフトウェア	143
その他	11
投資その他の資産	24,541
投資有価証券	3,980
関係会社株式	16,201
出資金	298
関係会社出資金	2,453
長期貸付金	315
関係会社長期貸付金	30
繰延税金資産	709
その他	880
貸倒引当金	△329
資産合計	77,464

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	29,710
支払手形	5,106
買掛金	17,502
未払金	839
未払費用	111
未払法人税等	892
前受金	499
預り金	4,036
賞与引当金	680
関係会社整理損失引当金	42
固定負債	1,858
退職給付引当金	1,856
その他	2
負債合計	31,569

純 資 産 の 部	
株主資本	45,197
資本金	6,800
資本剰余金	1,753
資本準備金	1,700
その他資本剰余金	53
利益剰余金	37,384
その他利益剰余金	37,384
繰越利益剰余金	37,384
自己株式	△740
評価・換算差額等	697
その他有価証券評価差額金	447
繰延ヘッジ損益	249
純資産合計	45,895
負債及び純資産合計	77,464

損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		169,190
売上原価		152,778
売上総利益		16,412
販売費及び一般管理費		11,272
営業利益		5,140
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	990	
為替差益	7	
貸倒引当金戻入額	11	
債務勘定整理益	89	
雑収入	121	1,238
営業外費用		
支払利息	71	
手形売却損	102	
売上割引	43	
雑支出	37	253
経常利益		6,125
特別損失		
投資有価証券評価損	32	
投資有価証券売却損	8	
固定資産処分損	5	47
税引前当期純利益		6,078
法人税、住民税及び事業税	1,719	
法人税等調整額	△94	1,625
当期純利益		4,452

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蝶理株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

蝶理株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蝶理株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

蝶理株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 降 矢 純 ㊞

監 査 等 委 員 澤 野 正 明 ㊞

監 査 等 委 員 森 川 典 子 ㊞

(注) 監査等委員澤野正明及び森川典子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内図

■ 会 場

品川インターシティホール

東京都港区港南二丁目15番4号 TEL 03-3474-0461



■ 交通のご案内

● JR各線 ● 京浜急行線 「品川駅」下車 港南口(東口)より
品川インターシティスカイウェイ(歩行者専用通路)にて 徒歩約12分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。